

平成 28 年度第 1 回市民協働推進委員会会議概要

日 時 : 平成 28 年 4 月 10 日 (日) 13:30 ~ 16:30
会 場 : 市役所 1 号館 3 階会議室
出席委員 : 名和田委員長、近藤副委員長、伊藤委員、田辺委員、寺田委員、岡野委員、
 鈿地委員、宇田川委員、大木委員
事務局職員 : 出山市民部長、井岡参事、鴨志田副主幹、小田主査、尾形主任主事
傍聴者 : 1 名

議事

(1) 平成 28 年度地域まちづくり事業について

1 . 開会

(省略)

2 . 委員長あいさつ

(省略)

3 . 議事

事務局：これからの議事の進行については、委員長へお願いする。

委員長：佐倉市市民協働の推進に関する条例の施行規則第 18 条第 6 項により委員会は委員の半分以上の出席がないと会議を開催することができないとある。本日は委員定数 10 名の内 9 名の出席があるため、会議は成立する。傍聴者の対応については、私から指示をする。待機している方が 1 名いるので、入室をお願いする。傍聴にあたっては、傍聴要領の記載事項をお守りいただくようお願いする。なお、本日の会議は一部非公開となるため、非公開部分については退席していただくこととなる。

平成 28 年度地域まちづくり事業について

1) 地域まちづくり事業の説明及び質疑応答 (公開)

委員長：13 のまちづくり協議会事業について、事務局から一括で説明を行った後、協議会ごとに質疑を行う。まずは、事務局より各事業の概要説明をしていただくが、説明にあたっては 1 協議会 4 分を目安にお願いしたい。

(事務局より13協議会の事業概要を説明)

委員長：質疑に入る前に、ここで5分程休憩をとる。

(休憩)

委員長：これから協議会ごとに質疑応答を行う。質疑応答については、1協議会につき7分を目安にお願いしたい。その後、1協議会ずつ挙手により、議決を行う。質疑時にご意見があった場合は、議決にあたってその意見を付すこととなる。質疑については、将来につながるご意見及び改善点も含めたアドバイスを中心をお願いしたい。

委員長：臼井ふるさとづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：5ページにのぼり旗を6種類60本とあるが、今までに作ったのぼり旗はどうするのか。

事務局：屋外に掲示しているのぼり旗は1年程で傷んでしまうため、定期的に新しいのぼり旗に取り替えている。また、標語についても毎年募集を行い、新たな標語で作成している。

委員：のぼり旗は各家庭にお願いして掲示しているのか。

事務局：家庭ではなく、集会所や公園のフェンス等に掲示をしている。

委員：13ページの中段に遊び名人を増やすことにより、高齢者の社会参加を促したいとあるが、スケジュールには遊び名人を増やす方策が書かれていない。高齢者の社会参加を促すためにどのような事を考えているのか。例えば、講座等を開くなど。去年の資料と見比べても遊び名人の数が増えていない。今まではどのように遊び名人を見つけきたのか。

事務局：遊び名人については各自治会にお願いしているというのが現状である。また、講座を開くというよりは、自治会を中心とした地域のつながりを活かして呼びかけを行うことにより増やしていくことを考えているようだが、数が増えていないことは事実であるので、増やすために工夫をするようご意見としてお伝えする。

委員長：各自治会にお願いしてやる方法は妥当である。協議会の仕組みのひとつに各自治

会の連携を強化することがある。他のまち協も自治会間の連携を強めて、地域力を高め
ていくことが共有されており、この点が佐倉市の仕組みの重要なところである。

委員：19ページに普段中々見られない事業施設などを見学とあるが具体的にどこかわか
れば教えてほしい。

事務局：県の内水面研究所と工水の事務所である。

委員長：活動期間が最も長い協議会であるので、健康、地域美化、防災、児童、広報等の
バランスが取れた事業が定着しており、また、学校との連携もより深まっている印象を
受けた。他にご意見がなければ、臼井ふるさとづくり協議会の質疑については終了とす
る。続いて白銀小学校区地域まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：白銀に限ったことではないが、各まち協では部会単位で事業を実施していると思
うが、6ページを見ると専門委員と部会委員という表記があるがこの違いは。

事務局：部会委員と専門委員のメンバーは重なっている。例えば、生活環境部会では里山
分野のみに関わる専門委員がおり、事業の役割によって分けてはいるが、部会委員数の
分母が変わるわけではない。

委員：すべての協議会に共通することであるが、各事業のスケジュールに部会の日程が記
載されていない。各事業の部会の日程を記載することも必要ではないか。

事務局：すべての協議会に共通する事であるので、ご意見としてお伝えする。

委員：生活環境部会について、27年度実績報告書の次年度以降の見通しに里山への入口
が分かりにくいので白銀交差点に出入り口の設置を要望し、利用しやすいように図りた
いとあったが、28年度の申請書ではそれが触れられていない。この問題は解決された
のか。

事務局：その問題については、市と地域で協議し、取りあえず了承を得ている。水路があ
るため、危険性、構造物の管理や費用負担の問題等をもとに協議を行った。また、少し
遠回りにはなるが、裏から入れるようになっており、また、市営大蛇住宅からも入れる
ようになっている。

委員：11ページの句会の参加者数が毎年少ないが、周知はどのようにしているのか。

事務局：広報紙で周知をしているが、チラシ等は作成していない。参加者数が少ない事業については、周知方法を検討するようご意見をお伝えする。

委員：14ページのグラウンドゴルフについて、インストラクターを1人でも多く養成するとあるが、グラウンドゴルフ講習会でインストラクターが養成できるようになっているのか。

事務局：グラウンドゴルフ講習会は公益性が高いということで、10割補助の事業になっており、講師を招いて講習を行っているので養成に繋がっていると思われる。

委員：参加者に自分たちがインストラクターになる目的意識がないと、ただやって終わりになってしまう。養成したいということを参加者に伝えているのか。

事務局：参加者の目的意識啓発について、ご意見をお伝えする。

委員長：白銀は学校児童を大切にした事業展開をしており、里山も大切な事業である。他にご意見がなければ、白銀小学校区地域まちづくり協議会の質疑は終了とする。続いてふるさと弥富を愛する会についてご意見はあるか。

委員長：ホタルの里づくりでカワニナは育っているのか。

事務局：現場を見た限りでは、養殖所の他に地域の水路等にも生息しており、適切に育っていると見受けられる。

委員：7ページの予算だが、原材料に枕木で12万円とあるが、この枕木は何に使うのか。

事務局：ピオトープの周辺を散策できるように枕木を敷いている。

委員：10ページの原材料費について、組子細工の費用は計上されているが、塩古細工の費用は計上されていない。塩古細工の材料費は講師謝礼と一緒に支払っているのか。

事務局：組子細工は費用の一部を参加者負担としているが、塩古細工は協議会の持ち出しとなっている。

委員：11ページのどんど焼きは予算額も一番多く、弥富の象徴的な事業である。実際は、

5つの地区に分かれて実施しており、まち協の委員も分散して関わっているが、地域全体で準備から実施まで行うところまで成熟してきたので、ふるさと弥富を愛する会が深く関わっていることを広報紙やチラシでもっと周知してほしい。

事務局：27年度より広報紙を発行しているので、効果的な周知を図るようお伝えする。

委員：20ページのごみゼロ運動について、気持ちは伝わるがごみゼロ運動を実施してどのようにしていきたいのかが書かれていないので、気を付けてほしい。音楽講座も同様である。

事務局：ご意見としてお伝えする。

委員長：全体的な問題として、各事業についてより詳細に記載してほしい。また、継続事業については、申請書に前年度の振り返りを記載する項目を設けられれば良いと思う。他にご意見がなければ、ふるさと弥富を愛する会の質疑は終了とする。続いて根郷小学校区まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：6ページの消耗品費に肥料とあるが、市でいただけるものがあるので、そちらも検討してほしい。

事務局：お伝えする。

委員長：他にご意見がなければ、根郷小学校区まちづくり協議会の質疑は終了とする。続いてしづが原まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：2ページにゲーム・スマホ依存の問題の本質とあるが、どこの部会で実施するのか。

事務局：17ページの地域福祉事業にて実施する。

委員：小学校から大学生までの幅広い年代を対象にしているが、世代ごとに分けた方が良い場合もある。

事務局：ご意見としてお伝えする。

委員：認知度を高めたいということをやただけでなく、具体的な事例を挙げてほしい。

事務局：高校生や大学生、若い父兄を対象にまちづくりに関心を持っていただき、事業に関わっていただくことを目的に11ページの地域交流事業で若者を対象にしたソフトボールでの交流会を予定している。

委員：生活環境事業だが、6ページを見るとグリーンクラブのみで行っている印象を受ける。まち協でやるのであれば、もっと地域住民を巻き込んだ方が良いのではないか。

事務局：まち協のメンバーとグリーンクラブのメンバーは重なる部分もあるが、まち協としての事業申請なので、まち協としての主体的な活動内容について記載するようお伝えする。

委員：6ページのスケジュールの2月に草刈りとあるが、この時期はあまり草がないのではないか。

事務局：剪定がメインとなる。

委員：9ページの防災訓練視察に部会7名と町内会1000名とあるが、この1000名というのは何か。

事務局：中志津自治会の防災訓練の参加者人数を想定している。

委員：15ページの手作りキャンプは良い事業である。今年参加した人が来年もまた参加したいと思えるような事業になればより素晴らしいと思う。

委員長：他にご意見がなければ、しづが原まちづくり協議会の質疑は終了とする。続いて西志津小学校区まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：5ページの児童育成事業の親子フィットネスは、スケジュールでは9回となっているが、予算は8か月となっている。

事務局：誤って記載したものと思われる。

委員：多目的広場環境改善事業について、花壇づくりや清掃といった広場の維持管理や環境を改善する事業を実施し、その結果、地域住民の健康増進と福祉向上を図ると一律に書いてあるが、できれば整理して書いてほしい。

委員長：副次的効果として健康増進と書いてあればよいが、最も中心となる効果が最初にある、その後に副次的効果があるという書き方のほうが分かりやすい。

事務局：支援理由書の各項目について整理して記載するようお伝えする。

委員：11ページのスケジュールだが、10月にビオラを引き取って11月に植込みとあるが、植えるのに1ヶ月もかかるのか。

事務局：実際は1ヶ月もかからないと思うが、スケジュール表は1ヶ月単位での記載となるため、このような記載になったものと思われる。

委員長：西志津お囃子友の会はNPOとして活動していると思うが、NPOとして切り出した後も協議会が関わって育成していくという方針に変わりはないのか。

事務局：西志津お囃子友の会については、青森ねぶた囃子の習得に関する費用については、市民提案型事業で助成をしており、それ以外の費用については、会費及び地域の負担で賄われていると思われる。

委員長：ご意見がなければ、西志津小学校区まちづくり協議会の質疑は終了とする。続いて、上志津まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員長：5ページの防災体験研修だが、今年度から各自治会員を対象として、より多くの人に浸透していくとあり、発展性が伺える。

委員：次年度以降の見通しについても、具体的に前年度に対して今年度、来年度と継続して行ってほしい。

委員長：自治会単位ではやりにくいことを協議会で行うという協議会制度のメリットを生かした活動を行っている。

委員：本所の防災館にいくだけでは、リーダーシップを持つ人材は育成できないと思う。防災訓練や防災講演会と組み合わせていくことを考えてもよいのではないか。

事務局：防災という分野からすると、連動した効果的な事業展開にしていく必要があるので、ご意見としてお伝えする。

委員：7ページのバスチャーター料だが、市の借り上げバスは使えないのか。

事務局：市のバスとして高齢者を対象とした福祉バスがあるが、抽選となっており必ず貸出しできるわけではないので、バスのチャーター料を計上したものと思われる。

委員：11ページの防災講演会だが、事業の実施意図を見ると、対象となるのは小学生だけか。

事務局：その他にもまち協理事やPTAや自治会役員等が参加する予定である。

委員：なぜ5年生と6年生だけなのか。

事務局：学校側との要望により講演会の内容や学校カリキュラムを考慮した上での判断だと思ふ。

委員：防災講演会について、臼井では最初子供を対象にしていたが、徐々に地域全体で活動するようになった。とりあえず、今の形で活動を続けて、将来的に発展した活動につながればよいと思う。

委員長：他にご意見がなければ、上志津まちづくり協議会の質疑は終了とする。続いて上座・ユーカーまちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：7ページに昔遊び体験とあるが、具体的にどのような事をするのか。

事務局：詳細はこれから決める予定であるが、面子などの昔遊びを考えているとお聞きしている。

委員：7ページの昔遊び体験だが、何年生から何年生を対象にするのではなく、地域が主催して地域の子供達を対象にやるということで、このような書き方をしているのか。

事務局：どこを対象にして、どのように行うかは、これから詳細を決めていくとお聞きしている。

委員：学校で行うにしても、学校の事業として実施するのか、地域が学校を借りて地域の子供達を集めて実施するのかでは、本質的に違ってくる。

事務局：学校で実施するにしても、協議会の今後の広がりを考慮して、対象者を広くするようご意見をお伝えする。

委員長：学校と連携するという話が見えてこないなので、学校との連携を深めることも追及してほしい。

事務局：昨年度の防災講演会では学校と連携を取り、実施した。今年度は事業内容が変わったこともあるが、学校と連携した事業展開を図るようお伝えする。

委員：9ページの予算だが、消耗品費と使用料及び賃借料を見ると、内訳と予算額に開きがある。

委員長：全体的に予算の立て方がアバウトであるところが見受けられる。申請書についても、今後、市と協議会で説明責任の果たせるバランスの良い書き方を探っていく必要があると思う。

事務局：記載スペースに限りがあるので、各費用項目のうち主要なものの単価や数量については、記載をするよう各協議会にお伝えする。

委員長：他にご意見がなければ、上座・ユウカリまちづくり協議会の質疑は終了とする。続いて青菅まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：4ページに未加盟の区、自治会へ参加勧誘活動をするところがあるが、スケジュールに記載がない。どのように活動を行うのか。

事務局：機会をとらえて自治会長に活動内容の説明をし、呼びかけを行っている。

委員：活動をするのであれば、いつどこでやるのかをスケジュールに入れてほしい。

事務局：定期的に行なっているものではないため、スケジュール通りに活動できるかどうかは難しいが、年度当初、年度途中、年度末には呼びかけを行っていると思うので、そこはスケジュールに入れられる。

委員：細かく書く必要はないが、どのような形で活動していくのかがわかるとよい。

委員長：未加入自治会を抱える協議会は他にもあるので、そのあたりの展望が書かれてい

ると良いと思う。

委員：まち協によっては、加入していない自治会があるということか。

委員長：条例の仕組みとして、そういうことがあり得る。

委員：臼井はすべての自治会が加入しているが、未加入の自治会があるまち協もある。

委員長：条例上は、3分の2以上の自治会が参加していれば設立できるため、そこが課題となる。

委員：10ページに避難所の運営マニュアルを作成し、訓練を実施するとあるが、これは良いことである。

委員長：他にご意見がなければ、青菅まちづくり協議会の質疑は終了とする。続いて井野小学校区まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：5ページに避難所現地見学会とあるが、どこに見学に行くのか。

事務局：避難所となる小中学校の体育館を見に行く予定である。

委員長：井野は比較的新しい協議会であるが、防犯事業では一斉パトロールを実践することを目指して、前向きに活動をしており、頑張ってもらいたい。

委員：7ページの事業名に計画とあるが、他の協議会には見受けられない。

事務局：記載ミスである。正しくは継続となる。

委員：9ページの消耗品費に懐中電灯とあるが、これは備品にあたるのでは。

事務局：単価等で判断しているため、消耗品費で問題ない。

委員長：他にご意見がなければ、井野小学校区まちづくり協議会の質疑は終了とする。続いて山王小学校区まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：22ページの達成しようとする成果に防災協力井戸20カ所設置とあるが、防災井

戸に関して地域の方はご存じなのか。

事務局：ご協力いただいている所には看板を設置しているが、広報紙等での大々的な周知は、難色を示される方もいるため行っていない。

委員：私の地区でも防災井戸として協力してくれるお宅があるが、不特定多数の人が来るのを嫌う人もいる。そのため、夏休み等に防災井戸探査ウォーキングを実施し、子ども達と地域住民が一緒になって歩くことにより知らせていくしかないと考えていた。本来は個人の生活のための井戸であるので、災害時に提供していただき、看板を出すだけでもすごいことである。

委員長：他にご意見がなければ、山王小学校区まちづくり協議会の質疑は終了とする。続いて内郷地区まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員長：活動拠点となっているミレニアムセンターはどのような施設か。

事務局：市の公共施設である。

委員：4ページの事業の実施意図に 各団体の交流、連携を通じて地域ネットワークを構築する、未参加自治会等への勧誘活動を行うとあるが、具体的にどのような活動を行うのか。

事務局：協議会の役員等が未加入自治会に直接参加の呼びかけを行っている。

委員：連携と交流のネットワーク作りに関しては、何か考えているのか。

事務局：広報紙を通して、交流、連携を図り、ネットワークを構築していくことを意図してこのような記載をしたものと思われる。

委員長：13ページにも自治会の参加の有無に関わらず、平等に事業を実施するとあり、未参加の自治会にも気を使っている。

委員長：他にご意見がなければ、内郷地区まちづくり協議会の質疑は終了とする。続いて小竹小学校区まちづくり協議会についてご意見はあるか。

副委員長：16, 17ページの認知症カフェと書かれているが、表現が直接的ではないか

と思う。地域の方が参加しやすいようにふれあいサロンといった優しい表現にした方が
良いのではないか。

委員：国の政策では、認知症の方やその家族の方を対象に悩みなどを話し合い共有する場
をオレンジカフェと呼んでいる。

委員：佐倉市では、オレンジカフェという名称で5カ所ほど実施している。

委員：サブネームなどで別の名称を付ける等の工夫をしてみてもどうか。

委員長：既に佐倉市でネーミングがついて、改善が見られているのであれば、委員会とし
てネーミングを工夫してみてもどうかという意見を付けても良いのかもしれない。

委員：昨年、設立されたばかりでこれだけの事業を行うことは評価できる。特に、部会と
して高齢者福祉に関する事業を行うのは、他の協議会を見ても初めてではないかと思う。
まち協として、このような事業に取り組むことは素晴らしい。今後も続けていくために
は、地区社協や包括支援センターとの関わりをどのようにしていくのかという課題はある
が、まず始めたことを評価したい。

委員長：各自治会の共通課題を取り上げて、前向きに取り組もうとしている点は素晴らしい。
これまで福祉に関する事業を行っている協議会は少なかったと思うが、小竹は正面
から取り組んでおり、他の協議会を引っ張る存在になってほしい。地域学習室は協議会
が自由に使えるのか。

事務局：地域の住民のための施設として適宜使用している。

委員：15ページを見ると、からだあそび、絵本とあそび、おはなし会が毎月2回実施と
あり、予算に使用料及び賃借料が計上されているが、これは会場使用料のことか。

事務局：会場使用料でなく、絵本と遊ぶという事業で、紙芝居セットを使用するため、そ
の関連備品のレンタル料とお聞きしている。

委員長：他になければ小竹小学校区まちづくり協議会の質疑応答は終了とする。ここま
では公開であるが、審議については非公開となるので、傍聴人にはここで退席をお願いす
る。

2) 地域まちづくり事業の審議（非公開）

4. その他

・次回会議の予定

第2回市民協働推進委員会の議題は、平成28年度市民協働事業（市民提案型）の審議を予定している。開催日時については、委員の皆様とご調整の上、改めてご連絡する。

・委員報酬について

本日の委員報酬及び費用弁償については、4月下旬のお支払いを予定している。

5. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了となる。

平成28年5月11日（水）

委員長	名和田 是彦
副委員長	近藤 維久子
議事録署名人	鈿地 平子